

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和3年 9月10日※1  
(前公表年月日:令和2年9月30日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
沖縄福祉保育専門学校	昭和60年4月1日	諸見里 安知	〒900-0033 沖縄県那覇市久米1-5-17 (電話) 098-868-5796																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人大庭学園	昭和43年1月23日	大庭 憲	〒900-0033 沖縄県那覇市久米1-5-17 (電話) 098-988-0238																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																		
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	ヒューマン介護福祉科	平成9年文部科学省 告示第84号	-																		
学科の目的	本校は、教育基本法に則り、ヒューマン介護福祉科においては、社会福祉士及び介護福祉士法の規定に基づき、介護福祉士として必要な専門の知識と技術を教授し、また介護福祉士として必要な「人間力」を育み、社会で即戦力となる福祉人材を育成することを目的とする。																					
認定年月日	平成 29年 2月 28日																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技															
2	昼間	95単位	55単位	29単位	11単位	0時間	0時間															
生徒総定員	生徒実員	留學生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
80人	53人	28人	4人	25人	29人																	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 基準:100点を4段階(優・良・可・不可)評価に換算する。 方法:科目試験、提出物、レポート等を総合的に評価する。																		
長期休み	■学年始:4月1日～4月5日 ■夏季:8月21日～9月30日 ■冬季:12月26日～1月5日 ■学年末:3月28日～3月31日		卒業・進級 条件	本校が指定した1,700時間以上の授業時数を履修かつ厚生労働大臣の定める授業科目及び単位を修得すること。																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学修指導及び学生からの個別相談、保護者との連携、定期的な面談。実習先事業所との連携。各講師との連携。		課外活動	■課外活動の種類 学生会活動、学校祭の実行委員。 毎週1回、近隣の中学校の体育館にてスポーツ同好会。 地域行事へのボランティア参加。																		
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成元年度卒業生) 介護保険施設・事業所、障害児・者入所施設、医療機関等。		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等																		
	■就職指導内容 社会人基礎教育(ビジネスマナー)、求人票の閲覧(就職支援室)、就職活動に関する指導、就職説明会への参加等。			(令和2年度卒業生に関する令和3年8月1日時点の情報)																		
		■卒業生数 : 16 人 ■就職希望者数 : 16 人 ■就職者数 : 16 人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数:0人	<table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種別</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>介護福祉士</td><td>②</td><td>16人</td><td>10人</td></tr><tr><td>ケアセラピスト(ハンド・フット)</td><td>③</td><td>9人</td><td>9人</td></tr><tr><td>ビジネス能力検定3級</td><td>③</td><td>9人</td><td>9人</td></tr></tbody></table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	16人	10人	ケアセラピスト(ハンド・フット)	③	9人	9人	ビジネス能力検定3級	③	9人	9人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																			
介護福祉士	②	16人	10人																			
ケアセラピスト(ハンド・フット)	③	9人	9人																			
ビジネス能力検定3級	③	9人	9人																			
		(令和 2 年度卒業生に関する 令和3年8月1日 時点の情報)	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄																			
中途退学 の現状	■中途退学者 1名 ■中途退学の主な理由 家庭の事情、経済的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 本人、家庭との信頼関係の構築		■中退率 2.5%																			
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ①学費支援金制度 制度内容:修学または修業が困難な者に対して、学園が奨学金を給付することにより、将来における有為な福祉人材の育成を図ることを目的とする。 ②特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																					
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																					
当該学科の ホームページ URL	<a href="http://www.ooba-gakuen.ac.jp">http://www.ooba-gakuen.ac.jp</a>																					

**1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係**

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・大庭学園の建学の精神である「心は豊かに 技は確かに」を教育理念に福祉人材の育成を目指す。
- ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点から関連分野と連携して、カリキュラムや教育方法の工夫を実施する。
- ・実践的な専門職業教育を行う教育機関として、関係業界等において必要な人材育成を実現する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行ない、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。以下同じ。)に活かすことを目的に設置する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
諸見里 安知	沖縄福祉保育専門学校 校長	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	
徳盛 裕元	すまいるサポート(株) 代表取締役	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	③
友寄 利津子	NPO法人 ライフサポートてだこ 代表	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	③
渡慶次 憲	有限会社ケアセンターきらめき 会長	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	③
上間 めぐみ	沖縄県介護福祉士会 理事	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	①
糸数 浩史	沖縄福祉保育専門学校 教務課長	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	
大城 徳人	沖縄福祉保育専門学校 専任事務	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間開催数:2回 開催時期:原則 7月、2月

第1回:令和3年 7月17日開催

第2回:令和 4年 2月開催予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

【委員会参考意見として】

□「共生社会」「生活を地域で支えるための実践」に関連する実習の実現について

(委員より参考意見)

- ・小規模多機能型などは家族とも常に関わりを持っているので学習目的につながるのではないか。
- ・市内のグループホームが閉まってきている。グループホーム実習の検討が必要ではないか。
- ・新カリにおいて、2年次の実習指導者の内容(介護過程)について変更がある。指導者へのアプローチも大切になる。

→新カリキュラムにおける実習先の設定やプログラムに意見を反映させた。

□現場実習の学習効果を向上するための取り組みについて

(委員より参考意見)

- ・介護と医療の連携できるように、浅くても構わないので疾病についての基本的な知識が必要ではないか。
- ・指示待ちではなく専門職として介護と看護の連携、介護から必要な情報収集を行う力が必要。挨拶から関係性を作るなど普段からのつながりが大切。

→実習事前指導において、学生への指導に意見を反映させた。

□新カリキュラム変更に伴う「実習受け入れ先」について

(委員より参考意見)

- ・就労支援には車いすの方もいるが介護福祉士が少ない。就労の意義や引きこもりから就労実現した方など自立支援の貴重な学習になるのでは。
- ・高齢者やで身体介護ばかりではなく、精神的、自律的な実習への取り組みもよいと思う。
- ・訪問サービスの機会を増やしたのは良いと思う。また、若年性認知症に特化した事業所はまだ少ないが地域課題として学びは必要。

→新カリキュラムにおける実習先の設定や実習プログラムに意見を反映させた。

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

### (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携のもとで、介護業界における人材の専門性に関する動向、新たに必要となる実務に関する知識、技術、技能など十分に分析、協議した上で実習・演習科目の教育課程の内容、指導の在り方について助言を受けたものを教育課程編成時に活用していく。

### (2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・高齢者・障害者入所施設・介護事業所等において、実習指導担当者の指導のもと実地学習を行い、介護・福祉分野における専門職「介護福祉士」になるための必要となる実践的かつ専門的な能力を身につける。
- ・介護実習開始前に実習指導者連絡会を開催し、学生の姿、実習目的や目標、学修成果の評価方法など実習指導者と学校との共通理解を図る。
- ・実習期間中において反省会を設けてもらい、学生の疑問や課題などについて振り返る機会をつくる。
- ・2年次には介護実習報告会の開催を通じて、これまでの学びの振り返りや実習指導担当者からの助言等により新たな学びの視点及びこれからの成長課題について理解する。

### (3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ(通所)	学生の学習の初期段階である通所介護実習を通じて①利用者との関わりを通して「人を支えていくこと」の喜びを感じる。②介護職務の醍醐味や楽しさ、現場で活躍する介護福祉士の活気や熱意を感じる。③利用者の状態に応じた基本的な日中支援の介護技術を体験することなど、2年間の学習に意欲的に臨むための「導入」となる実習としたい。あわせて、介護が必要な方が地域で暮らし続けること、家から出て社会とつながる意義を学ぶことに加え、ご家族など自宅で介護されている方のレスパイトケアの意義や、通所介護サービスの必要性、介護現場が果たしている役割を学ぶ実習としたい。	通所介護事業所パークヒル天久、通所介護事業所友愛園、デイサービスセンターえんなど。
介護実習Ⅰ(入所)	実習施設・事業所等の実地を体験し、施設の機能や利用者サービスの基本的なケアを学ぶ。また、利用者とのふれあいを通じてコミュニケーションを深め、利用者のニーズと介護の機能について学び、実習指導担当者の指導の下で利用者の日常生活支援を体験する。さらに、施設の概要や理念、介護福祉士の役割について学び、利用者の生活の場としての施設について理解を深める。自分自身の課題も含め目標とする。	高齢者施設：介護老人保健施設友愛園、介護老人保健施設アルカディア、など 障害者施設：障害者支援施設 中央療護園、障害者支援施設よもぎ学園など
介護実習Ⅰ(事業所)	地域生活における多様な介護現場において、利用者理解を中心とし、利用者・家族・地域との関わりを通じたコミュニケーションの実践、多職種協働の理解、地域で生活する利用者への生活支援技術を習得する。人間関係を形成しながら慣れ親しんだ伝統や文化のある地域社会で暮らす高齢者や障害のある方が、施設等の利用に際しても、その人らしさを継続させながら生活する状況について理解し、そのために必要な個別ケアの実践の重要性を学習する。	訪問介護：ヘルパーステーションりん、ホームヘルパーステーション友愛など。 小規模多機能型居宅介護：小規模多機能ホームあん、小規模多機能型居宅介護くぼ原など。 認知症対応型共同生活介護：グループホームていだの家なかにし、グループホームふれあい楚辺など。
介護実習Ⅱ(高齢者入所施設)	介護実習Ⅰで学んだ基本的な介護・生活支援技術を高めながら、『介護過程』で学んだ思考のプロセスを実際の利用者を受け持つ事により介護過程の展開を実践する。その際には、個々の利用者の生活背景や生活リズムの理解、必要な情報を収集し、自立支援の観点から実際の場面での介護過程の展開能力を高める。また、実践にあたっては、実習指導者をはじめとした介護職員と相談しながら、立案した介護計画に基づいた介護を実践し、自ら行った介護実践の評価や計画の修正が行えるようになる。さらに、多職種との協働により、利用者の24時間の生活が支えられていることの重要性を学ぶ。	特別養護老人ホーム楽寿園、介護老人保健施設友愛園、特別養護老人ホームつじまち など。
介護総合演習Ⅳ	2年間の介護実習Ⅰ・Ⅱの教育効果を高めることを目的とする。 ①事例報告会の開催を通して、改めて実習で捉えた学びを振り返り、知識・技能及び介護過程の展開能力等の定着を図る総合的な学習とする。 ②学生が主体となって行う体験授業の展開を通じて、養成教育において習得してきた知識や技術の定着を図るとともに、改めて学生自身が福祉・介護の仕事の意義を捉える学習とする。	介護老人保健施設、特別養護老人ホーム等の介護保険事業所、障害者支援施設等の障害福祉分野事業所。

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校法人大庭学園教職員研修規定に基づき、専攻分野における介護福祉士養成に即した教育活動を実践するため、関連する機関と連携して実務に関する知識、技術、技能の修得及び教員個々の教育活動上の役割を考慮し、指導スキルの向上を目的とした組織的かつ計画的な研修、研究を教職員に対して実施、実践する。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

1) 「令和2年度 日本介護福祉士養成施設協議会 全国教職員研修会」(連携先企業: 日本介護福祉士会)  
※新型コロナウイルスの影響で開催中止

##### ■ 学園内の組織的に位置づけられた研修

1) 研修名: 両校教職員合同研修会(10月期)

期日: 令和3年10月20日 15:00～16:00 対象: 教職員(沖縄福祉保育専門学校・ソーシャルワーク専門学校)

内容: 「感染予防について」

→ 新型コロナウイルスの感染予防に関する基礎知識と教育活動の継続について研修を行った。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

1) 研修名: 介護福祉士養成大学連絡協議会第2回研修会 (主催: 介護福祉士養成大学連絡協議会)

期日: 令和2年12月19日(土曜日) 14:00～16:00

対象: 沖縄福祉保育専門学校 教職員(介護)

内容: 「コロナ禍の効果的な実習運営について」

→ コロナ禍における介護福祉実習のユニークな取り組みについて情報共有を行った。

##### ■ 学園内の組織的に位置づけられた研修

1) 研修名: 学園教職員合同研修会(12月期)

期日: 令和2年12月23日(水) 15:00～16:30

対象: 学園事務局、沖福、ソーシャルの教職員

内容: 『全員でつくる働きがいのある職場環境』

→ ハラスメントに対する正しい知識と理解を習得し、ハラスメント行為を発生させない職場環境づくりに努めることを目的として研修を行った。

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

1) 「令和3年度 第2・3回 介護福祉士養成大学連絡協議会 研修会」

期日: ①令和3年12月 ②令和4年3月予定 対象: 介護教員

内容: ①ICTを活用した教育、③介護専門職団体の成り立ちについて

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

1) 「令和3年度 日本介護福祉士養成施設協議会 全国教職員研修会」

期日: 令和3年11月17日 対象: 介護教員

内容: 未来(2040)を支える生活支援と介護福祉士に求められること。介護福祉教育の方向性と展望。

2) 「令和3年度 日本介護福祉士養成施設協議会 九州ブロック教員研修会」

期日: 令和3年9月25日 対象: 介護教員

内容: 学びをとめない、ゆいまーで育む介護福祉教育

3) リフトリーダー養成研修

期日: 令和4年2月 会場: 沖縄県内開催

##### ■ 学園内の組織的に位置づけられた研修

1) 両校教職員合同研修会(9月期)

期間: 令和3年9月4日 対象: 教職員(沖縄福祉保育専門学校・ソーシャルワーク専門学校)

※新型コロナウイルスの影響で開催中止

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己評価報告書、学校側の改善策・方法及び学生評価を踏まえ、学校関係者委員の多様な知見や経験から率直かつ的確な検証・評価を助言としていただき、学校側の理解も深めつつ、今後実践すべき改善策の具体的方法を協議する場とする。委員のご指摘から、自己評価の客観性、透明性をさらに深め、適宜改善した内容について各委員に報告することで、改善方策等の効果を高めていくことを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・育成する人材像
(2)学校運営	教育の内容
(3)教育活動	教育の実施体制
(4)学修成果	教育理念の達成度と教育効果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	社会的活動
(7)学生の受入れ募集	管理運営
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	改革・改善
(10)社会貢献・地域貢献	—
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果に基づき、学校側の改善策として非常勤講師の研修の在り方についての意見交換、助言をいただき、今後年度末に向けて新年度の新規の非常勤講師に向けた研修計画を立案、実施に向けて準備を進めていくものとする。さらに学生に向けて前期及び後期の成績証明の開示及び保護者対象の学習相談会を開催することで、家庭との連携をより一層深めていくことが提案されたため、平成28年度後期における実施に向けて、準備を進めている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
石川 和徳	石川和徳社会福祉士事務所代表	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	企業等委員
金城 清美	在校生 保護者代表	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	保護者
奥平 祐子	卒業生	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:<http://www.ooba-gakuen.ac.jp>

公表時期 令和9年9月10日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

URL:<http://www.ooba-gakuen.ac.jp>

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学園(学校)の沿革、教育理念、学校の特色、校長挨拶、アクセス
(2)各学科等の教育	カリキュラム、取得を目指す資格・検定、卒業後の進路
(3)教職員	教職員一覧表
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6)学生の生活支援	就職支援
(7)学生納付金・修学支援	学費、学費サポート体制
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己点検・評価及び学校関係者評価
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <http://www.ooba-gakuen.ac.jp>